

会員種別変更に関するお知らせ

会員各位におかれましては、日頃から学会の諸活動と運営にご支援とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、2012年12月14日開催の理事会および2013年2月28日開催の社員総会（評議員会）において、定款の変更が承認されました。これに伴い会員種別および年会費が改正となりましたのでご連絡いたします。

これまで当学会の会員種別は主に正会員（医師）、看護部会員、臨床工学部会員の区分けがあり、それ以外の医療職種の方は準会員にならざるを得ない状況でした。しかしながら、真の集中治療は医師と看護師、臨床工学技士だけで行えるものではなく、チーム医療として薬剤師、理学療法士、作業療法士、栄養士など多くの医療職（マルチプロフェSSIONAL）が、プロたる技術と知識を持って取り組む必要があります。当学会としてもマルチプロフェSSIONALの学会を目指し、今後は医療職種を問わず正会員となっていただけるよう、定款を変更いたしました。

つきましては、変更後の新会員種別および新年会費を下記にお示ししますので、定款変更の主旨をご理解いただき、学会が諸活動をさらに充実させ、会員や社会に対する一層の貢献ができるよう、今回の会費値上げにご理解をいただくとともに、ご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 新会員種別

・正会員

（定款第9条 正会員とは本会の目的に賛同して入会した医療あるいは医学系研究に従事する者をいう。）

・準会員

（定款第10条 準会員とは本会の目的に賛同し、正会員に准ずるものとして入会した医療あるいは医学系研究に従事する者をいう。ただし、医師は準会員になることはできない。）

2. 新年会費

・正会員新年会費 12,000円

＊定款第17条の定めるところにより、正会員は評議員候補者となることができます。

・準会員新年会費 9,000円

（現行 正会員 10,000円、看護部会員 10,000円、臨床工学部会員 10,000円、準会員 7,000円）

3. 実施時期

2014年度（2014年1月1日）から適用

以上

一般社団法人 日本集中治療医学会
理事長 氏家 良人